

お詫びと訂正

『詳細 登記六法〔2024年版〕Ⅰ・Ⅱ』の内容に誤りがありました。お詫びの上、下表のとおり訂正させていただきます。

Ⅰ

該当箇所	誤	正
163 ページ 3 段目 24 行目	第三十一条～三二条の二（略）	第三十一条・三二条（略）
226 ページ 3 段目 10～18 行目	<p><u>（裁判による共有物の分割）</u></p> <p><u>第二五八条 共有物の分割について共有者間に協議が調わないときは、その分割を裁判所に請求することができる。</u></p> <p><u>② 前項の場合において、共有物の現物を分割することができないとき、又は分割によってその価格を著しく減少させるおそれがあるときは、裁判所は、その競売を命ずることができる。</u></p>	すべて削除
584 ページ 4 段目 表の 1 列目 の中段	こと及び受益者の利益に適合すること	<u>に反しないこと</u> 及び受益者の利益に適合すること
604 ページ 3 段目 29～37 行目	<p><u>一 法第九条第一項の請求に係る遺言書について、既に遺言書情報証明書が交付され又は関係相続人等による閲覧がされている場合 前項第四号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日</u></p> <p><u>二 請求人が遺言書情報証明書又は第四十八条第二項の書面の写しを添付した場合 前号に掲げる事項及び前項第五号に掲げる事項</u></p>	<p><u>一 請求人が遺言書保管事実証明書の写しを添付した場合 前項第四号に掲げる事項のうち遺言者の最後の住所、本籍及び死亡の年月日</u></p> <p><u>二 法第九条第一項の請求に係る遺言書について、既に遺言書情報証明書が交付され又は関係相続人等による閲覧がされている場合 前号に掲げる事項及び前項第五号に掲げる事項</u></p>
645 ページ 3 段目 11 行目	[指定市町村長の届書等情報の取扱い]	（新設） [指定市町村長の届書等情報の取扱い]
672 ページ 1 段目 14 行目	（令和五・三・二八日民二第五三三号通達）	（令和五・三・二八日民二第五三三号通達）

該当箇所	誤	正							
893 ページ 1～2 段目 1～23 号	1 法「相続等により… 2 令「相続等により… 3 規則「相続等により… 4 帰属制度法により… 5 相続等相続又は… 6 相続土地相続等により… 7 承認申請法第二条第一項又は… 8 承認申請者法第二条第一項又は… 9 承認申請者等承認申請者又は… 10 申請土地承認申請に係る土地 11 承認申請書類承認申請書及び… 12 法務局等法務局又は… 13 法務局長等法務局又は… 14 帰属担当者法務局等において… 15 管轄法務局申請土地の… 16 管轄法務局長管轄法務局の長 17 国庫帰属地帰属制度により… 18 管理予定庁国庫帰属地を… 19 管理庁国庫帰属地を… 20 関係機関国の関係行政機関又は… 21 却下要件法第二条第三項各号に… 22 不承認法第五条第一項の… 23 不承認要件法第五条第一項各号に…	1 法 「相続等により… 2 令 「相続等により… 3 規則 「相続等により… 4 帰属制度 法により… 5 相続等 相続又は… 6 相続土地 相続等により… 7 承認申請 法第二条第一項又は… 8 承認申請者 法第二条第一項又は… 9 承認申請者等 承認申請者又は… 10 申請土地 承認申請に係る土地 11 承認申請書類 承認申請書及び… 12 法務局等 法務局又は… 13 法務局長等 法務局又は… 14 帰属担当者 法務局等において… 15 管轄法務局 申請土地の… 16 管轄法務局長 管轄法務局の長 17 国庫帰属地 帰属制度により… 18 管理予定庁 国庫帰属地を… 19 管理庁 国庫帰属地を… 20 関係機関 国の関係行政機関又は… 21 却下要件 法第二条第三項各号に… 22 不承認 法第五条第一項の… 23 不承認要件 法第五条第一項各号に…							
1159 ページ 見出し	企業担保法 法	企業担保法							
1175 ページ 表の 3 段目 の最終行	ロ 第三十五条第一項において準用する不 動産登	ロ 第三十五条第一項において準用する不 動産登記							
1250 ページ 別紙 登記記録例 の(甲地)	<table border="1" data-bbox="339 1592 880 1742"> <tr><td>【原因及びその日付】</td></tr> <tr><td>余白</td></tr> <tr><td>③錯誤</td></tr> </table>	【原因及びその日付】	余白	③錯誤	<table border="1" data-bbox="909 1592 1450 1789"> <tr><td>【原因及びその日付】</td></tr> <tr><td>余白</td></tr> <tr><td>③錯誤</td></tr> <tr><td>①③5番1、5番2に分筆</td></tr> </table>	【原因及びその日付】	余白	③錯誤	①③5番1、5番2に分筆
【原因及びその日付】									
余白									
③錯誤									
【原因及びその日付】									
余白									
③錯誤									
①③5番1、5番2に分筆									
先例索引 47 ページ 4 行目	令和 5・3・28 日民二第 533 号通達	令和 5・3・28 民二第 533 号通達							

II

該当箇所	誤	正						
583 ページ 2 段目 11 行目	② <u>第一項</u> の書面につき…	② <u>前項</u> の書面につき…						
592 ページ 4 段目 18～21 行目	② <u>前項の登記には、保険業法第二百四十一条第一項の保険管理人の氏名、商号又は名称及び住所、本店又は主たる事務所をも記録しなければならない。</u>	② <u>保険業法第二百四十八条第一項の規定による取消しの登記をしたときは、前項に掲げる登記を抹消する記号を記録しなければならない。</u>						
1029 ページ 4 段目 6～8 行目	(三) 外部役員等が負う責任の限度に関する契約の締結についての定款の定め <u>設定による変更の登記</u> (ア) 登記すべき事項	(三) 外部役員等が負う責任の限度に関する契約の締結についての定款の定め <u>登記の手続</u> <u>ア 外部役員等が負う責任の限度に関する契約の締結についての定款の定め設定による変更の登記</u> (ア) 登記すべき事項						
1512 ページ 1 段目 11～12 行目	(四項を新設し、旧四項・旧五項を <u>四項・五</u> 項に繰下げ)	(四項を新設し、旧四項・旧五項を <u>五項・六</u> 項に繰下げ)						
1616 ページ 下段 表の 4 列目	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 <table border="1" data-bbox="338 1167 882 1648"> <tr> <td data-bbox="338 1167 459 1648"></td> <td data-bbox="459 1167 667 1648">保護者の順位の変更及び保護者の選任</td> <td data-bbox="667 1167 882 1648">心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号</td> </tr> </table>		保護者の順位の変更及び保護者の選任	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 <table border="1" data-bbox="908 1167 1452 1648"> <tr> <td data-bbox="908 1167 1029 1648">百三十</td> <td data-bbox="1029 1167 1236 1648">保護者の順位の変更及び保護者の選任</td> <td data-bbox="1236 1167 1452 1648">心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号</td> </tr> </table>	百三十	保護者の順位の変更及び保護者の選任	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号
	保護者の順位の変更及び保護者の選任	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号						
百三十	保護者の順位の変更及び保護者の選任	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第二十三条の二第二項ただし書及び同項第四号						